## 事業所における自己評価結果(公表)

別紙3

公表: 平成 31年 3月 1日

事業所名 発達療育 レンテ鶴見

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で 適切である	0			
	2	職員の配置数は適切である	0			
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された 環境になっている。また、障害の特性に応じ、事 業所の設 備等は、パリアフリー化や情報伝達等 への配慮が適切になされている		0	セラピーの教室は番号で割り振り、職員がいる範囲については仕切りを設けたり、都度入室時に声をかけるよう促しを行っている	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境に なっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となって いる	0			
業務改善	(5)	業務改善を進めるための PDCA サイクル(目標 設定と振り返り)に、広く職員が参画している	O			
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対し て事業所の評価を実施するとともに、保護者等 の意向等 を把握し、業務改善につなげている	0			
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価 表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、 その結果による支援の質の評価及び 改善の内容を、事業 所の会報やホームページ 等で公開している	0			
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業 務改善につなげている		0		
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を 確保している	0			
適	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題 を客観的に分析した上で、児童発 達支援計画を作成し ている	0			
切な支	(1)	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセ スメントツールを使用している	0			
援の提供	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	0			
	(13)	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	O			
	<u>1</u> 4)	活動プログラムの立案をチームで行っている	O			
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	0			
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を 適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成 している	0			
	17)	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われ る支援の内容や役割分担について確認している		0	グループセラピーやプレイデイトのセラピーの前後には、担当セラピスト同士で必ず打合せを行っています	個別セラピーでは、その日の担当 セラピストがセラピーの流れや構成 を決定するため、毎回必ず他の担 当セラピストと打ち合わせをする訳 ではないが、定期的に各ケースの 情報共有を密に行っています

	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している		0	グループセラピーやプレイ デイトのセラピーの前後に は、担当セラピスト同士で 必ず打合せを行っています	
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・ 改善につなげている	0			
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直し の必要性を判断している	0			
	21)	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子ど もの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	0			
関	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と 連携した支援を行っている	0			
《係機関や保護者の連携	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども 等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保 育、教育等 の関係機関と連携した支援を行っている			該当なし	
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども 等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関 等と連絡体制を整えている			該当なし	
関係機関	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別 支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共 有と相互理解を図っている	0			
や保護者	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との 間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	0			
1 の連携	2	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	0			
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない 子どもと活動する機会がある	0			平成30年度より、保育所等訪問支援制度の中で職員が保育所や幼稚園に訪問を開始しており、障害のない子どもとの活動を支援する機会が増えてきています
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て 会議等へ積極的に参加している		0		
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達 の状況や課題について共通理解を 持っている	0			
	31)	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して 家族支援プログラム(ペアレント・ト レーニング等)の支援 を行っている	0			
保護者への	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行ってい る	0			
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき 支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された 「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	0			
	34)	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に 適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	0			
	33	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等 により、保護者同士の連携を支援している		0		

説明責任等	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	0		
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡 体制等の情報を子どもや保護者に 対して発信している		0	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	0		
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達の ための配慮をしている	0		
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた 事業運営を図っている		0	
非常時等の対応	41)	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に 周知するとともに、発生を想定した訓練を実施 している	0		
	<b>42</b>	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	0		
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況 を確認している	0		
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	O		
	<b>4</b> 5	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	O		
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適 切な対応をしている	0		
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している		0	身体拘束に関して記録は毎日行っています。ただし現状、身体拘束が予想されるお子さまがいないため、支援計画への記載は行っていませんでした。

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は、事業所全体で行った自己評価です。